(別表1)補助対象業態

店舗等において消費者等と接する機会の多い業態

例示として、以下の業種を示しますが、同種のもので補助金の目的に合致する業態も対象となります。

類型	業態
卸売	米卸売、野菜卸売、食肉卸売、生鮮魚介卸売、乾物卸売、
	飲料卸売、酒類卸売、建築資材卸売、金属材料卸売、
	石油卸売、機械器具卸売、自動車卸売、衣服卸売、医薬品卸売、
	化粧品卸売、ジュエリー製品卸売、書籍・雑誌卸売 など
小売	米小売、野菜小売、食肉小売、生鮮魚介小売、乾物小売、
(訪問販売含む)	飲料小売、酒類小売、建築資材小売、金属材料小売、
	石油小売、機械器具小売、自動車小売、衣服小売、医薬品小売、
	化粧品小売、ジュエリー製品小売、書籍・雑誌小売、
	中古品小売 など
飲食	食堂、レストラン、料理店、すし店、焼肉店、ラーメン店、
	そば・うどん店、喫茶店・カフェ、居酒屋、バー、スナック、
	テイクアウト(移動販売含む)、弁当屋、仕出し料理店、
	宅配ピザ店、配食サービス、海の家、屋台など
宿泊	旅館、ホテル、簡易宿所、カプセルホテル、民宿、ペンション、
	キャンプ場、民泊 など
交通・運送	タクシー、福祉タクシー、運転代行、レンタカー、貸切バス、
	観光バス、乗合バス、航路業、海運業、遊覧船、遊漁船、
	船舶リース、集配利用運送業 など
事務所	不動産取引・賃貸業、法律事務所、司法書士事務所、
	公証人事務所、行政書士事務所、公認会計士事務所、
	税理士事務所、保険代理店、旅行代理店、物品賃貸業、
	土地家屋調査士事務所、社会保険労務士事務所 など

類型	業態
学校技能	専修学校、料理学校、理容・美容学校、日本語学校、
	自動車教習所、学習塾、音楽教室、書道教室、英会話教室、
	体操教室、料理教室、ピアノ教室 など
運動	体育館、ボウリング場、卓球場、ゴルフ場、
	フィットネスクラブ、トレーニングジム、ボウリング場、
	ヨガスタジオ、ボクシングジム など
娯楽	パチンコ店、マージャン荘、ゲームセンター、映画・劇場、
	ダンスホール、ビリヤード場、ライブハウス、カラオケボックス、
	遊園地 など
生活関連サービス	美容院、理容院、貸事務所業、貸店舗業、貸会議室業、
	レンタルビデオ店、貸衣装業、写真館、写真プリント、
	マッサージ店、整体院、接骨院、はり業、きゅう業、
	クリーニング業、ランドリー業、衣服等リフォーム業、
	エステサロン、ネイルサロン、まつ毛エクステンション、
	リラクゼーション業、銭湯業、インターネットカフェ、漫画喫茶、
	結婚相談所、動物病院、ペット美容室、結婚式場、葬儀屋・斎場、
	旅行業・旅行代理業、観光ガイド、占い など
その他	自動車整備・修理業、機械等修理業、各種清掃業など

「公営事業」、「国や地方公共団体の委託等による施設管理等事業」、「医療福祉(療術業等を除く)」は、補助対象となりません。

農林水産業、建設業、製造業、情報通信業において、不特定多数の消費者と接する施設を有する者は、対象となります。

(例)

- ・農協や農業者が運営する直売所や飲食店
- ・漁協や漁業者が運営する直売所や飲食店
- ・建設業のショールームや顧客との打ち合わせスペース